



1 栃木県における地区診断の取組経過

平成9年4月、地域保健法施行に伴い、県8福祉事務所と県10保健所を統合再編し、健康福祉センター（県西、県東、県南、県北、安足*1今市、栃木、矢板、烏山、佐野*2）を設置。

「地域保健法 第7条保健所の事業（任意事業）①地域保健に関する情報の収集、整理、活用、②地域保健に関する調査、研究」に基づき、所内全体で地区診断等に取り組んできた。

*1 広域健康福祉センター（保健所） *2 平成18年3月廃止

2 保健所（広域健康福祉センター）と市町村の協働による地区診断の取組

（1）「地域保健福祉職員研修」 ～「調査研究支援研修」について～

本県では、地域保健法で明確化された、保健所及び市町村の相互の役割が十分に発揮され、各関係機関との協働のもとに、地域保健活動がさらに充実・発展することをねらいとして、地域保健の専門的な知識や技術の向上、政策形成・企画力等を養うことを目指し、県及び市町村に勤務する地域保健福祉職員を対象とした研修を開催している。

本職員研修は、体系化（「総合」「階層別」「業務別」「課題別」）されており、この中の「総合」研修として、「調査研究支援研修」を開催している。

★「調査研究支援研修」の概要★

- *目的：健康福祉センターや市町が実施する調査研究事業を支援することにより、効果的な調査研究及び情報提供に関する知識や具体的な技術を習得する。
- *講師：自治医科大学公衆衛生学教室の先生方や県職員（主に健康福祉センター職員）
- *対象者：県及び市町村の地域保健福祉職員がグループ（5～6名）で申込み（グループのメンバー構成；健康福祉センターと市町村の職員）

（2）調査研究支援研修を活用した保健所と市町村の協働による地区診断の取組例

➤ A市の国保医療費分析からみた地域の健康実態

【目的】国保加入者の医療費の実態を明らかにするとともに、特定健康診査の対象疾患に焦点をあて、今後の効果的な保健指導の方向性について提言する。

【対象】20～74歳の国保加入者

- 【方法】①性別・年齢別による医療費の分析：1年分のレセプトデータ 約37万件
②疾病別医療費の分析：1ヶ月分のレセプトデータ入院・入院外集計分析
③特定健診が対象とする疾患の医療費分析（循環器系、糖尿病、腎・尿路系）

市の健康課と
国保年金課の
連携が強化！

➤ B市の効果的な生活習慣病（糖尿病）対策を行うための総合的地区診断

【目的】糖尿病の観点から、国保・衛生・介護部門で持つ既存データ（以下の①～⑤）を分析し、各々の部門で行うべき取組を明らかにすることで、効果的な生活習慣病（糖尿病）対策を一体的に展開できるようにする。

- 【方法】①国民健康保険における医療費（主要疾患1件当たりの診療点数）
②基本健康診査結果（4年分） ③市民アンケート結果



- ④ 主要疾患の標準化死亡比（8年間の推移）
- ⑤ 介護保険認定審査会資料（新規認定者の主治医意見書及び調査員記録 1年分）

- C市の自殺・自殺未遂者の実態～救急・警察・人口動態調査のデータからみえたもの～

市内横断的に取り組む必要性を実感できた！

【目的】自殺問題の課題把握及び対策に資するため、関係諸機関のデータを分析。

- 【方法】① C警察署の自殺統計（1年分） ② 人口動態調査（3年分）
③ C市消防署救急活動記録票（うち自損行為等分3年分）

3 保健所（広域健康福祉センター）と市町村の協働による地区診断に基づく保健活動

- A市の介護支援専門員実態調査 ～医療との連携に関するアンケート調査～

「医介連携」や「予防の視点」の重要性を共有！

【目的】介護支援専門員の医療機関との連携の実際や連携上の課題等を明らかにし、よりよい医療との連携のあり方を検討するための基礎資料とする。

【対象】A市の居宅介護支援事業所に勤務する全ての介護支援専門員 50名

【方法】調査方法：無記名自記式アンケート調査

調査内容：従事年数・有資格・診療情報入手の必要性・実際の入手状況・入手方法・医療機関との連携や情報の共有に関して感じていること・医療との連携を促進するための取組について

【結果】経験年数の浅い介護支援専門員が多く、医療情報の入手が困難な実態が明らかになった。また、医療情報の入手困難な理由として、「医療に関する知識不足」が挙げられており、医療と介護の連携促進に向けて、医療に関する基礎知識を習得する研修会等の必要性を感じた。また、経験豊富な介護支援専門員が経験の浅い介護支援専門員に知識やノウハウを伝達する等、相互に支援しあう機会の必要性が見えてきた。



【取組】研修会「在宅療養生活を支えるための生活習慣病基礎知識～糖尿病編」開催

- ① 企画：A市介護保険課、A市地域包括支援センター、A市ケアマネジャー連絡協議会、健康福祉センター（保健所）の4者で協議。
- ② 備考：地元医師会の協力。調査研究支援研修（国保レセプト分析）との連動

多様な主体との協働による啓発 → ソーシャルキャピタルの醸成へ！

- B健康福祉センター管内における地域診断からみえた管内市町健康課題への対策

【取組】地域診断の結果、明らかになった管内市町の健康課題（脳血管疾患・心筋梗塞・肺炎による死亡率が高い。リスク要因者の割合も県平均より高い。胃がん検診の受診率が県内ワースト）を管内市町と共有し、協働による保健活動（生活習慣改善啓発・検診受診率アップ啓発事業）を展開中。

4 保健所（広域健康福祉センター）と市町村の協働による人材育成

- C健康福祉センター管内における管内市町との協働による「地域診断研修」

受講者間の交流が深まり、共に育ち合う機会へ！

【取組】管内市町及び健康福祉センター勤務年数1～6年目までの保健師を対象に、地区診断の理論を学び、日頃の気づきを科学的に判断していくプロセスを経験することにより、地域を診る楽しさを感じ、日頃の業務の中で活用できるようになることを目的に4回コースで開催。